

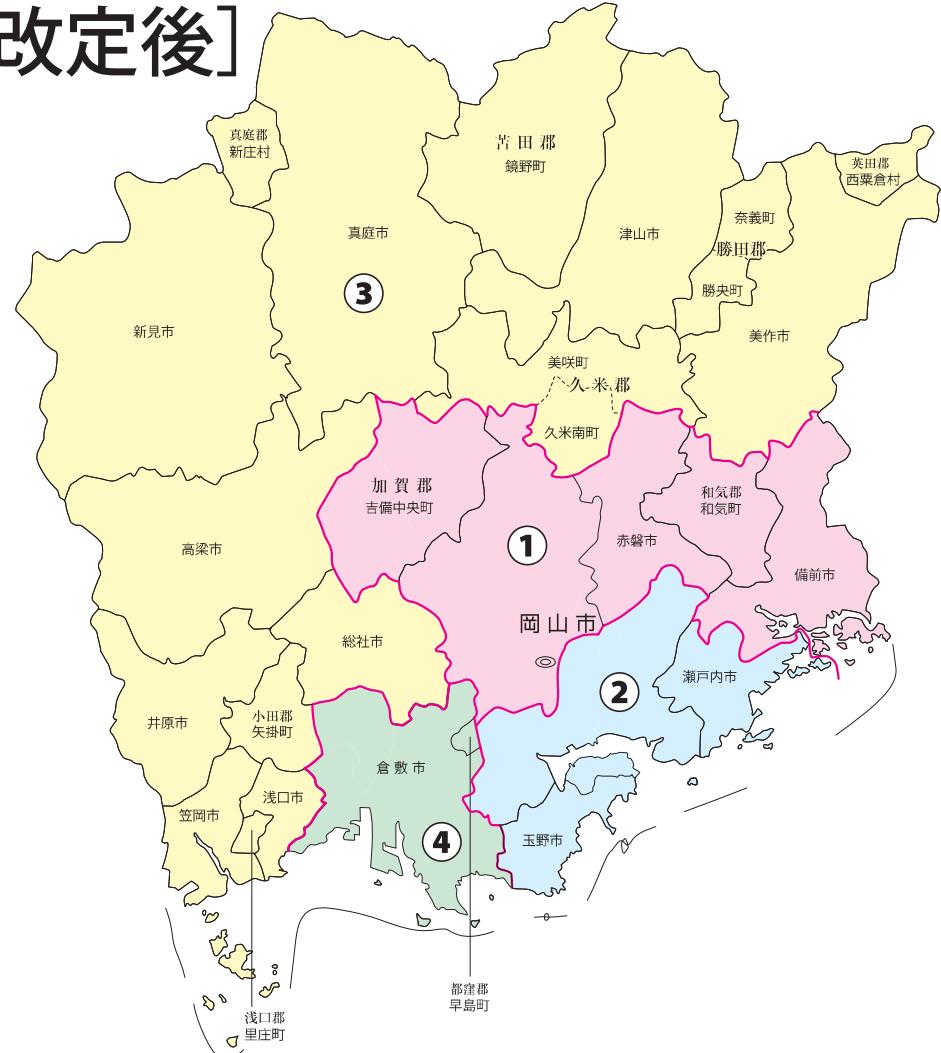
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

岡 県

[改定前]



[改定後]



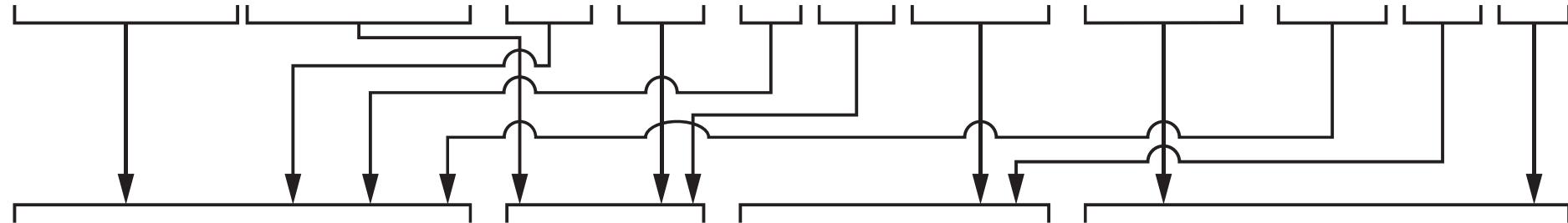
お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会

- 都道府県選挙管理委員会

旧選挙区

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	
	<p>岡山市 北区 本庁管内（祇園、後楽園、中原及び牟佐に属する区域を除く。） 北区役所御津支所管内 北区役所建部支所管内</p> <p>加賀郡 吉備中央町 本庁管内 広面、上加茂、下加茂、美原、加茂市場、高谷、平岡、上野、竹部、上田東、細田、三納谷、上田西、円城、棄田、高富、神瀬、船津、小森 吉備中央町役場井原出張所管内</p>	<p>岡山市 南区 本庁管内 青江6丁目、あけぼの町、泉田、泉田1丁目～5丁目、内尾、浦安西町、浦安本町、浦安南町、大福、海岸通1丁目、海岸通2丁目、古新田、市場1丁目、市場2丁目、下中野、新福1丁目、新福2丁目、新保、洲崎1丁目～3丁目、妹尾、妹尾崎、曾根、立川町、築港栄町、築港新町1丁目、築港新町2丁目、築港ひかり町、築港緑町1丁目～3丁目、築港元町、千鳥町、当新田、富浜町、豊成1丁目～3丁目、豊浜町、中畦、並木町1丁目、並木町2丁目、南輝1丁目～3丁目、西市、西畦、浜野1丁目～4丁目、東畦、平福1丁目、平福2丁目、福島1丁目～4丁目、福田、福富中1丁目、福富中2丁目、福富西1丁目～3丁目、福富東1丁目、福富東2丁目、福成1丁目～3丁目、福浜町、福浜西町、福吉町、藤田、芳泉1丁目～4丁目、松浜町、万倍、箕島、三浜町1丁目、三浜町2丁目、山田、米倉、若葉町</p>	<p>岡山市 北区 第1区内に属しない区域</p> <p>岡山市 中区 東区 本庁管内 南区 第1区内に属しない区域 玉野市 瀬戸内市</p> <p>備前市 赤磐市 和気郡</p> <p>岡山市 東区 第2区内に属しない区域</p>	<p>津山市 真庭市 本庁管内 真庭市蒜山振興局管内 真庭市落合振興局管内 真庭市勝山振興局管内 真庭市美甘振興局管内 真庭市湯原振興局管内</p> <p>都窪郡 美作市 真庭郡 苦田郡 勝田郡 英田郡 久米郡</p>	<p>倉敷市 本庁管内 倉敷市児島支所管内 倉敷市玉島支所管内 倉敷市水島支所管内 倉敷市勝山支所管内 倉敷市茶屋町支所管内 都窪郡</p>	<p>加賀郡 吉備中央町 第1区内に属しない区域</p> <p>笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 第3区内に属しない区域 浅口市 浅口郡 小田郡</p>

**新選挙区**

	第1区	第2区	第3区	第4区	
	<p>岡山市 北区 備前市 赤磐市 和気郡 加賀郡</p>	<p>岡山市 中区 東区 南区 玉野市 瀬戸内市</p>	<p>津山市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 美作市</p>	<p>浅口市 浅口郡 小田郡 真庭郡 苦田郡 勝田郡 英田郡 久米郡</p>	<p>倉敷市 都窪郡</p>